

JOFIOSAKA Vol.18

2006年(平成18年)9月6日発行 発行者/大阪府釣りインストラクター連絡機構

本部=大阪市中央区東心斎橋1-9-21ニュー長堀ビル3階 tel.06-6245-4800 fax.06-6245-1360 広報=大阪市北区天神橋3-8-15-301 tel.06-6358-4414 fax.06-6358-4445



「魚がいない海で釣りを伝え残すことは不可能だ」

釣り人による大阪湾水質モニタリング調査の意味…

JOFI大阪の釣りインストラクターのメンバーを中心に、NPO法人釣り文化協会を窓口にして「市民による大阪湾の水質調査」を行っています。この調査は、内閣官房「全国都市再生モデル調査」の一環として認定を受け、NPO法人釣り文化協会が、国土交通省近畿地方整備局より調査を委託されて実施しています。

わたしたち釣り人が日常的に接触している釣り場では、ことに夏の高温の時期、さまざまなことが起こります。

岸壁に付着した厚みのあるイガイの層が、突然剥がれ落ちる場所があります。それもポイント次第で、無事な場所もあるのです。

魚が水面に頭を出して、いわゆるハナ上げして群泳するときもあります。

そうでなくとも、アジのサビキ釣りや、チヌの落とし込みをしていると、日によって、風向きによって、魚のタナが大きく変化します。

ことも大阪湾奥部の各地でそんなことが起きています。

かつて、それもわずか40年ほど前には大阪湾は白砂青松にとりかこまれていました。

そしていま、岸はすべてコンクリートの直立護岸で覆われ、埋立地によって潮の流れや魚の移動に大きな変化が起きています。

そこでわたしたちは、大阪湾の水質の変化や溶存酸素量、浮遊ごみ、カニやイガイなど生き物に及ぼす影響や水色によるプランクトンの発生状況、浮遊ゴミの様子などを調べ、近年各地で発生している青潮現象解明の資料とするなど、大阪湾再生にかかわるデータ収集のボランティア活動を提案したわけです。

スタートは8月2日。大阪府や国土交通省近畿地方整備局と協力して「大阪湾一斉水質調査」が行われました。

続いて8月8日には不幸なことに青潮が発生、みなさんに一斉に調査に走ってもらいました。一般市民が、風向きで、ある程度青潮が予測でき、それが釣果や、魚の群れの動きと密接な関係にあること、そして塩分濃度と魚の食いの関係が深いことなど、さまざまなことがわかりかけてきました。

まだ、簡単な目視調査員などは、定員にゆとりがあります。「データに基づく釣り」を実現するためにもぜひ申し出て下さい。

予定としては、10月15日に第2回水質調査員研修会、来年1月には大阪湾水質調査シンポジウムを開く計画です。詳細はNPO法人釣り文化協会のホームページ

<http://www.turibunka.or.jp> をご覧下さい。

問い合わせ先=NPO法人 釣り文化協会 事務局 (fax = 06-6358-4445)



来田仁成 (JOFI大阪代表)

報告1

1/22「釣り文化協会発足報告会」



1月22日、マイドームおおさかにてNPO法人釣り文化協会の発足報告会が行われました。特定非営利活動法人としての釣り文化協会は、JOFIのインストラクターの活動を支援する組織としてかねてより準備してきたもので、JOFI大阪の会員が母体となっています。平成17年7月20日に大阪府より正式に設立が承認され、17年度の大阪湾水質調査から活動実績を残してきましたが、発足披露会見をまだ済ませていませんでしたので「みなとの環境シ

ンポジウム」当日に場所とお時間をお借りして発足会を開催したものです。来田仁成理事長から協会の主旨と意義を説明。

来賓の桜井政和氏（水産庁釣人専門官）、中川富士男氏（国交省・海の再生環境技術センター長）からご挨拶をいただきました。

報告2

1/22「みなとの環境づくりシンポジウム」

1月22日、14時よりマイドームおおさかにて「みなとの環境づくりシンポジウム ～釣り人との協働による環境モニタリングシステムの構築をめざして～」が開かれました（主催：国土交通省近畿地方整備局神戸港湾技術調査事務所、大阪湾見守りネット、NPO法人釣り文化協会／後援：財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構）。

第1部は「釣り人による環境モニタリングシステムの取り組み」として当会来田代表が報告。第2部はパネルディスカッション。桜井専門官から「いままではいつでも何処にでもいると不審がられていた釣り人が、今では何処にでもいることを利点として社会に

役立つ活動をする、これは画期的なことだと思います」という主旨のご意見をいただきました。他に鍋島靖信氏、中川富士男氏、関藤博史氏、鷲尾圭司氏からも釣り人の取り組みに対して高い評価をいただき、17時に閉会。その後交流会が行われました。参加者は114名、うちJOFI関係者37名。



報告3

4/29「南港魚つり園“市民参加”記者発表会」

大阪市営・南港魚つり園が、大阪市の指定管理者制度の導入にともない今年度より民間に管理委託されることになり、4月1日より株式会社ハウズビルシステムが指定管理者となりました。NPO法人釣り文化協会では指定管理者と運営協力の取り決めに締結し、運営全体のデザインやホームページの作成、宣伝活動に参画するほか、JOFI大阪に所属する公認インストラクターによる「釣り入門教室」を毎週日曜日に行なうことで合意しました。

JOFI大阪としては、釣り人同士が触れあうことのできる「釣り入門教室」を通じて、釣りのルールとマナー、自然や港湾環境との関わり方、世代間のコミュニケーション、択一的ではない考える力を養う、また安全に楽しめることを実現したいという考えで実施します。

このような市民参加による釣り場の運営管理というのは他の自治体にも前例がなく、今後の公園管理、公有地管理の方法と

して、また活力のある市民活動の推進事例として非常に注目すべきものだと言えます。

当日はまだ水温が低く、回遊魚が寄ってきていない状況でしたが、インストラクターが1匹を釣る方法をていねいに指導。来園者からも「こんなサービスははじめて。とてもありがたい」という反応がありました。当日集まっていたいただいた新聞・雑誌社は7社、ケーブルテレビ1社でした。JOFIメンバーの参加者は19名。

魚つり園ではその後も毎週、インストラクター4～5人で担当して、日曜日の朝8時～昼頃まで「釣り入門教室」を開催しています。今後は土曜日や平日のルアー教室など専門の釣り教室にも発展させる計画です。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



5/21「平成18年度定期総会」



今年度の役員

<執行部>	代表	来田仁成
	副代表	綿井良隆、山崎勝彦
	事務局長	物部嵐三
	財務部長	三木健司
	事業部長	高木博文
	広報部長	萱間 修
	組織部長	藤原堅司
<監事>	監事	川村孝二、石井克宗
<支部>	(支部長)	(副支部長)
	北摂	大西 勇 山崎保彦
	北河内	奥野昌夫 連転朝雄
	北大阪	楠田佳伸 戸伏英夫
	中河内	黒木定則 森脇 操
	堺・南河内	清水保雄 川村孝二
	泉州	房野功治 大浦方至
	大阪東部	近藤幹雄 楠森至朗
	大阪西南	西谷文秀 松本龍夫
	京都南	未定 未定

大阪府釣りインストラクター連絡機構(JOFI大阪)の平成18年度定期総会が、5月21日(日曜日)に昨年と同一場所のダイワロイネットホテル四ツ橋で開催されました。

総会員172名、出席者31名、委任状提出者80名併せて111名で過半数以上となり総会が成立し開催されました。

物部事務局長の開会の言葉から始まり、来田代表の挨拶と進み、「釣り人の社会的な認知が必要」また、朝日新聞で報道されました「大阪南港海釣り園の釣り人による運営実施」等と釣りは新しい方向へ進んでいます。そのために我々釣りインストラクターはどうするべきなのか、一人々にその期待が大きくなっています。との挨拶がありました。

山崎副事務局長を議長に選出し議案審議に入りました。了承を求める事項の第一号議案「平成17年度事業報告に関する件」を高木事業部長、第二号議案「平成17年度広報誌発行に関する件」萱間広報部長、第三号議案「平成17年度収支決算監査報告に関する件」を物部事務局長(代理)から説明し、併せて監査報告を石井幹事から行っていただき了承されました。

続いて決議を求める事項の第一号議案「規約及び運用規程改定(案)に関する件」を藤原組織部次長、第二号議案「平成18年度事業計画(案)に関する件」高木事業部長、第三号議案「平成18年度広報誌発行計画(案)に関する件」萱間広報部長、第四号議案「平成18年度収支予算計画(案)に関する件」物部事務局長(代理)が説明し、第五号議案の「平成18年度役員承認に関する件」については、本年度は役員改正が行われ、役員を活性化させるため全会員への役員推薦状を発送し、推薦者の選出依頼を行ないました。また、併せて本総会で各役員次長の人事については新しい力を導入するため役員会一任との決議を提出し満場一致で決議されました。

総会終了後、参加者による懇親会を開催し各支部の自己紹介を行い、当年度の釣りにおける個人の考え方等を歓談し和やかなうちにの決意表明、それぞれ釣りインストラクターとしての自覚と新しい釣り人としての抱負を胸に、15時に閉会としました。

(報告:事務局)

平成18年度事業計画

[本部協力事業] 平成18年度JOFI大阪定時総会/JOFI大阪会員懇親会/南港魚つり園釣り入門教室/釣りインストラクター研修会/大阪湾稚魚放流事業/大阪湾水質調査/大阪府府民の森再生事業/2006ワールドフィッシングウィーク/大阪湾見守りネット・大阪湾フォーラム/平成18年度釣りインストラクター講習/みなどの環境づくりシンポジウム

[支部個別事業] 2006フィッシングショー-OSAKA/大阪湾見守りネット第3回フォーラム/第20回淀川わんどクリーンアップキャンペーン/第9回和束町社会教育講座釣り教室/八幡市フィッシング教室/寝屋川市親子ふれあい釣り大会/第10回日本ボイスアウト釣り講習審査会/大東市野崎青少年教育センター釣り教室/生野区親子ふれあい釣り入門教室/近畿日本ツーリスト釣り教室/バリアフリー障害者釣り教室/大和川クリーンアップキャンペーン/平成18年度定期総会開催

総会挨拶

「平成18年度におけるJOFI大阪の方向について」

来田仁成

JOFI大阪のみなさん、いつもご苦労様です。釣りを通じて、社会の一員としての釣り人の位置づけ、資源としての魚の持続的利用(というといさか固い感じですが)つまりは、いつまでも、のびやかなところで釣りを楽しみ、それを一つの文化遺産として次の世代に申し送るためのボランティア活動に力を注いでいただいていることに深く感謝いたします。

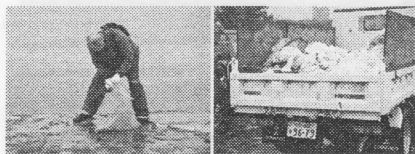
釣りは、いま、新しい時代を迎えようとしています。かつて、まだ豊かだった自然や魚たちのお陰で、自由に釣りを楽しませていただいていた時代と違い、自然を楽しむためには、人々のほうでも、何らかの代償負担が必要な時代へとかわりつつあります。そしてその手始めとして、わたしたち釣りインストラクターのボランティア活動があるわけです。

これからも釣りという楽しみを享受するためには、まず釣り人と釣り人の社会的な認知が必要です。そのためには「公有水面で無主物を釣る権利」を先行主張することよりも、まず一般市民や、官公署の人々に本当の釣り人の心情について理解を求めていく必要があるのではないのでしょうか。釣りインストラクター制度が発足して十年。インストラクターは各地でさまざまなかたちで存在価値を認められつつある時代です。みなさんはそうした意味での先駆者でもあるわけです。

大阪市でも、大阪南港魚つり園の運営面について、釣りインストラクターのみなさんに大きく期待しています。引き続き、大阪北港や、堺などの港湾地域に釣り公園が企画されているという話も聞いています。釣り人NOの時代から、釣り人のパワーが求められる時代へとかわりつつあるいまこそ、みなさんが求められている時代でもあります。みなさんの活動の舞台を少しずつでも切り開き、みなさんに申し送ることこそ、わたしたちの年代が果たすべき責務でしょう。ご協力と、ご声援をこころから願います。

報告5 7/17「淀川わんどクリーン大作戦」

7月17日(祝・海の日)午前10時～正午、大阪市旭区淀川河川敷「城北わんど地区」にて「淀川わんどクリーン大作戦」が開催され、北河内支部を中心にJOFIのメンバーで参加してきました。これは、主催＝LOVE遊・淀川実行委員会、国土交通省整備局淀川河川事務所、(財)河川環境管理財団大阪事務所、ラジオ



大阪などで、私たちも毎年参加しています。当日は大雨と雷の中のスタートでしたが予

定どおり始まりました。終る頃には小雨になり、無事作業することができました。参加人数は約200人ほど。雨の中、ゴミ集めに回り、2トン車約2台分のゴミが集まりました。印象としては、ゴミは少なくなりましたがタバコの吸い殻やワームが目立ちました。インストラクターの皆さんご苦労様でした。

(報告:奥野昌夫/北河内支部長)

(7/17参加者＝奥野昌夫、物部胤三、川島昇、近藤幹雄、酒井正光、房野功治、西谷文秀、櫛田佳伸、高木博文、山下隆一)



報告6 7/22 インストラクター研修会 「水質調査研修会」「海辺の安全研修会」

7月22日、土曜日です。この日は釣りインストラクターの研修会を南港魚釣り園NPO控室にて2本続けて行ないました。今年はNPO釣り文化協会の事業がスタートしたことでたいへん忙しく、日曜日にメンバーみんなが集まれる時間がなかなかとれません(その代わり、たいへん充実した活動ができています年だと感じます)。

研修会の主旨ですが、「水質調査研修会」のほうは、JOFIのメンバーを主にしたNPO法人が、国土交通省近畿、大阪府の推薦を得て内閣官房の「全国都市再生モデル調査」に応募し、数

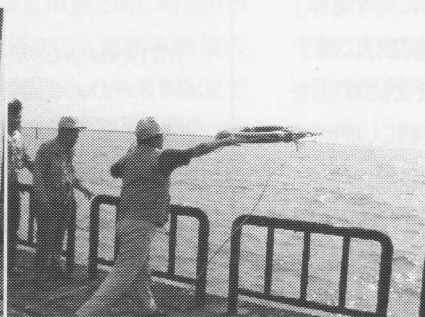
年前からの実績やシンポジウム開催等が評価され「市民と釣り人による大阪湾水質調査」を受託したことにより実施するものです。釣りインストラクターと一般の公募者との合同の研修会となりました。講師に鍋島靖信氏(大阪府水産試験場)をお招きし午前中に実施しました。

午後からは第5管区海上保安庁本部から亀山氏に来ていただいて「海辺の安全研修会」を開催しました。大阪南港の運営受託にともなう必要事項であり、一般釣り人を指導するにあたって必要な知識、事故発生時のマニュアルなど指導を受けました。どちらもたいへん有意義な研修となりました。

(7/22参加者＝植田孝洋、山下隆一、物部胤三、大西勇、川村孝二、楠森至朗、登義則、野崎美佐雄、高木博文、安達昭二、来田仁成、来田容子、萱間修、上田眞誠、松岡浩史、山崎保彦、山崎勝彦、武田栄、長谷川泰孝、宮川靖、櫛田佳伸)



講師:鍋島靖信氏



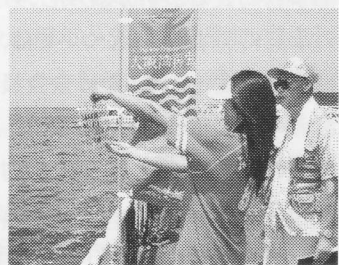
報告7 8/2「大阪湾再生水質一斉調査」

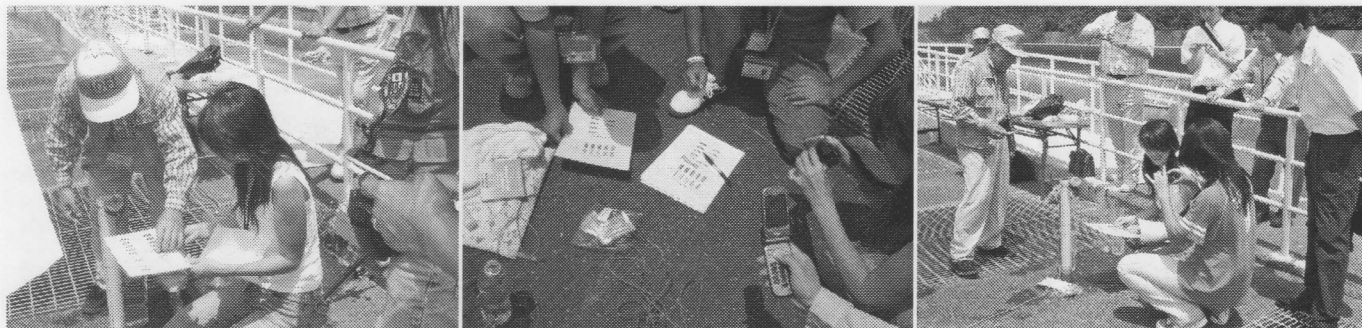
大阪府と国土交通省近畿地方整備局で毎年実施している「大阪湾再生水質一斉調査」の日が、JOFI大阪のメンバーを中心に実施する「18年度大阪湾水質モニタリング調査」のスタートの日となりました。本来は7月の中旬から開始すべき調査ですが、手続きの関係で遅れてしまいました。しかし、官も「一斉調査の日」までにスタートさせたかった模様で、水質調査キットを急いで作り、この日に間に合わせました。

小型船で他を見学した新聞記者の方が、大阪南港に訪れた

のは11時半頃でした。私たち水質調査員はそこでデモンストレーションを兼ねて水質調査の練習をしました。翌日の記事には出ませんでした。記者や大阪府の関係者に手作りのキットで調査している様子をみていただき関心を集めたと思います。

(8/2参加者＝塩見正美、安達昭二、山下隆一、川村孝二、上田眞誠、大西勇、山崎勝彦、山崎保彦、萱間修、来田仁成、藤原きよみ、岡田雅美、松岡浩史)





8/8「青潮発生!!」

その後、「水質調査ボランティア募集」という記事が朝日新聞、夕刊フジ、スポーツ&フィッシングニュース誌に掲載され、また釣具店にもチラシを配付し、第二次の募集を行ない、8月31日現在の調査員は45組になっています。

さてその水質調査ですが、JOFIメンバーによる定点調査員によって、調査開始から5日後に異変が現われました。これは、台風によって風が北東に変わったことで「怪しいな」と感じたメンバーが発見したものです。8月8日、大阪北港から尼崎、甲子園浜にかけて発生し、その日の夕方にはまた消えかけていましたが、確実に青潮の発生を捕えました。調査地点でのDO値やPH、海の色、デジカメ画像の他に、その日の他所の状況も克明に記録されていますので、釣り文化協会のホームページの水質調査ブログからその詳細をご覧ください。釣り人のフットワークを改めて感じる事例です。

定点調査、また、自由に調査地点を変えることのできる調査員、さらに目視調査員の存在が、幅の広い情報を集めてくれることが分かりました。

8月8日の青潮の予知と終末のまとめ

weblog / 2006-08-11 14:40:51

＜8月7日朝＞

台風7号の影響で北北東の風が吹き始めました。

(以下、9日に渡船業者から聞き取り調査)

＜8月7日昼前＞

神戸7防、武庫川一文字、大阪北港、岸和田一文字波止などで潮の透明度が高くなり、波止障で、大型のデス、ハネなどが、音程の泳層からくるとかなり浅い層を、ゆっくりと泳ぐ姿が見られたようです。しかし、餌には見向きもせず、おそらく酸欠状態であろうと、釣りをやめて帰る人が増え始めたとのこと。

須磨の海釣り公園では、アジの食いが落ち、釣果は半日で10匹前後。

芦屋、西宮ヶ丘などでは、平常は50匹ほど釣れるはずのサヨリが10匹前後の成績でした。

泉大津の旧フェリー乗り場では前日にくらべ格段に釣果が落ち、水色は茶色がかっていたとのこと。

＜8月7日夜＞

半夜釣りデス、ハネは、各地とも極端に不漁でした。ただ、ガシラ（カサゴ）は釣匹約いていました。

＜8月8日朝＞

大阪北港では6時に渡った釣り人が8時ごろ戻りました。海の様子も、岸壁の立ち上がりに付着したイガイの層の上に多数サマコが這い上がっているのが異様だったとのこと。また、デス、ハネが見えていて、もう餌は食わないとのこと。

甲子園浜では、西淀自然文化協会からの知らせでは、8時ごろから浅瀬や河口で青潮があらわれるようになったとのこと。

北東の風が次第に強まり、各地とも渡船は中止。岸からの釣り人もいなくなったと思われます。

＜8月8日13時ごろ＞

大阪北港の正通寺河口から尼崎沖にかけて青潮が発生していることを調査員の一人が発見。大阪湾見守りネットを通じて第1報が入りました。

(同日14時前ごろ)



この水質調査は12月上旬まで続け、専門家の意見を添えて、来年2月末か3月に大阪湾見守りネットと合同の報告会で発表する予定です。

報告8

7/30、8/27「熟年者と孫たちの釣り入門教室」

●近藤さんからの報告

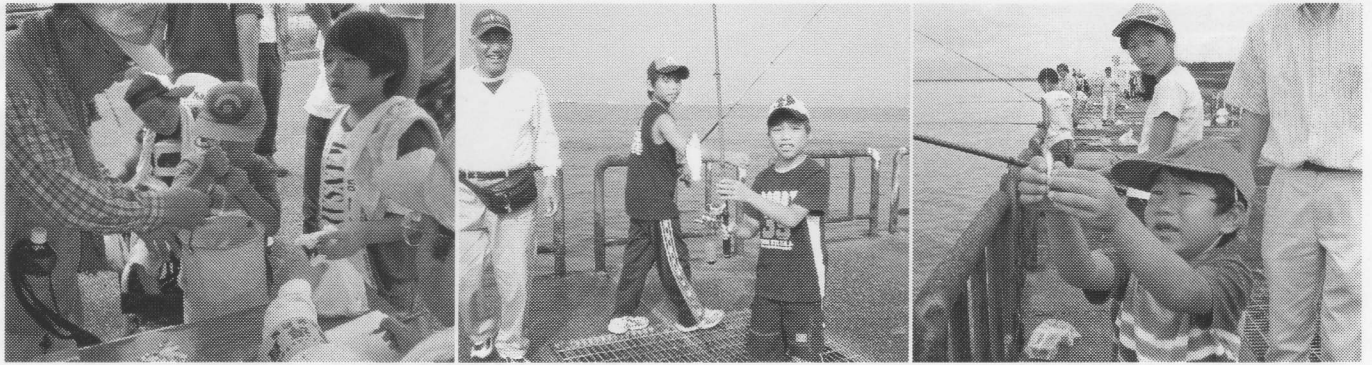
7月30日(1回目)、8月27日(2回目)NPO釣り文化協会主催の「熟年者と孫たちの釣り入門教室」に参加した。

1回目の教室では東支部S氏の奥様からの依頼を受けて、障害を持つ児童5名とヘルパーの方を引率しての参加でした。バス停前で出迎えると、「僕、ジンベイザメを釣るネン」「おっちゃん、カジキ釣れるか？」等々、車イスで参加した男の子は彼女ができたことを内緒で教えてくれたり、どの子供も明るく元気である。現場へ時折高くはねかかる波シブキにびっくりして、ヘルパーさんにしがみつき泣きだす子供もいたり… サポートする各インストラクターの活躍でカジキの子供？やらコノシロ、豆アジでどの子のバケツの中も賑やかになった。車イスの彼も彼女へのみやげができて喜んでくれた。

前日、私の釣友浜崎氏がノドが渇くだろうと、自分の畑でとれた

スイカをプレゼントしてくれたものを切ると、皆うまそうにかぶりついてくれた。帰り際は「おっちゃん、手をつないで帰ろう」と差し出された小さな手をつないでバス停まで送った。全員で「ありがとう





ざいました」とバスに乗り込み帰っていった。

2回目の8月27日は、早朝よりテントで参加者を待った。次々とテントに参加者がくるたびにインストラクターが現場のほうへ案内をして指導をする。時折、小アジ、コノシロ、大きなボラが掛かって歓声があがる。巡回中に次々と声をかけて話を聞くと、新聞で知っての参加者が多かった。生駒市から参加の祖父母と孫さんは時折釣れる小アジにおジイちゃんのほうがはまってしまい、釣具の貸出し延長もあり、皆様それぞれに楽しめた様子でした。

ただいつものことですが「この魚食べれますか?」と聞かれる方が多い。身近ではあるが、こんなに汚れた大阪湾の自然環境を参加者が何かを感じ学んでくれたと思う。人と人とのふれあいの場も提供できてよかったと思う。また次回も頑張ろう。

(報告:近藤幹雄/大阪東部支部長)

●野崎さんからの報告

8月27日、熟年者と孫たちの釣り入門教室に参加した。定年前の熟年サラリーマン(私です)が平日の会社出勤と同じ時刻の5時半に起床。今日の天気予報は最高気温35℃と夏休み最後の日曜日でも酷暑の休日ようだ。午前6時に南港フェリー乗り場北での「釣り人の環境モニタリング調査(水質検査)」を一時間で完了し、南港海釣り公園での「熟年者と孫たちの釣り入門教室」に指導員として参加。今回は7月の教室に続き二度目です。

指導させていただく熟年者は私と同じ年頃で、御孫さんは小学3年生の男の子。夏休み最後の日曜日にお祖父さんが釣りに同行したようで、お孫さんは以前にルアー釣りでブルーギルを釣ったことがあるとのこと。今日は孫に大物を釣らすべく、朝一番に泉大津に出かけたが2時間で5cmのアジ1匹しか釣れず、二人でいても立ってもおれず、先日朝日新聞で見たこの釣り教室に、急いで移動して来たようでした。二人共ルアー竿とリールを持ち込み、来がけに購入したサビキ仕掛けと最小限のエサを持参。一刻も

早いセッティングを要求されました。セッティングが済むと素早く開始された。お孫さんは第一投目に約10cmのアジをゲットし大喜びでした。お祖父さんはサビキ釣りは知らないようで指導をしました。

お孫さんの道具箱には前回したルアー釣りの仕掛けがいっぱい入っていて、「おじちゃんこれ使えないの?」とソフトルアーを4~5個出してきたが、今日はサビキ釣りに専念するように話す。それからしばらくして右側10mほどむこうで同じ釣り教室の参加者のお爺さんのサビキに大物のボラが掛かり竿を曲げている。大きな声が上がった。若い釣り人がタモを入れたが、掬う前にハズレたのか今度は大きな溜め息に変わった。ワクワクドキ、一喜一憂する釣りの楽しさが味わえたか? 小学3年のお孫さんは柔道に通っているスポーツ少年らしく色々聞くとハッキリ返事をしていました。少し時間が過ぎて今度は自分の赤シャツを釣ったかして、針がハズレないように大きな声で助けを求めてきた。少してこずったがハズスことができた。

酷暑が最高潮に達した頃、今度は左側の30mほどむこうから南港つり公園の常連の投げ釣り専門の3本竿のおやじさんが自分の大きなタモを持ってこちらに向かって走ってきた。手前で若者の竿が大きな弧を描いていた。その後無事常連のおやじさんのタモに掬い上げられたようで、パチパチパチという多くの拍手が沸いた。

午前11時館内放送と同時に釣り教室の終了時刻が来たので告げに行くと、お祖父さんは居ません。お孫さんに聞くと「餌を買いに行った」と言うので、しばらく待っていると、お祖父さんは車に置いていた古い型の投げ釣りの竿とリールと、大きなアミエビブロック、昼食の弁当、冷たいドリンク等を一杯買い込んで帰ってきた。お孫さんに大物のボラを釣らすべく持久戦と決め込んだようだ。当日の参加賞を渡しながらか、自分の何年か先の姿を見ているようでした。「釣ってくださいよ! 僕、また会おう!」と言い残して公園事務所に帰りました。

(報告:野崎美佐雄)



(7/30参加者=物部胤三、川村孝二、安達昭二、来田仁成、萱間修、高木博文、野崎美佐雄、西谷文秀、山下隆一、近藤幹雄、房野功治、日高正、酒井将光、岡野克則、中山正幸、重住照孝、嶋田孝一)

(8/27参加者=山崎勝彦、山崎保彦、山下隆一、川村孝二、安達昭二、近藤幹雄、萱間修、秦間竜祐、入江洋介、堀口貴博、川嶋昇、大西勇、高木博文、西谷文秀、来田仁成、高淵諒、野崎美佐雄、向林克也、西裕生)

8/24「大阪湾チヌ稚魚放流」

8月24日「茅渚(ちぬ)の海ふたたび」をテーマとしたチヌの稚魚放流に参加しました。大阪湾はむかし「茅渚(ちぬ)の海」と呼ばれ沢山のチヌがいたらしい。

午前九時半、残暑が厳しい中にもかかわらず集合場所の堺港湾事務所前には、60人を超える参加者が集合していた。釣りクラブのベストを着た方、夏休み中のボーイスカウトの子供たち、報道関係者、その他大勢が狭い場所に溢れていた。

來田さんから皆さんに、乗船、稚魚の積み込み、放流までの段取りを説明された。暫くして稚魚を積んだトラックも到着しました。稚魚が弱るといけないので早速トラックの生簀からバケツリレー

で三隻の船に積み込んだ。バケツの中をのぞいて見ると、今年の春に孵化した8cm前後のチヌのベビーが元気に跳ねていた。そしてすべての準備が完了していよいよ出船だ。

私は報道関係者の船にのることにした。最後に來田さんよりアドバイスが「敵の少ない、安全で、餌の豊富そうなところでお願いします」(來田さんの性格よく出てますね)。出船して最初の放流場所に到着した。合図で3隻の船のサイドからバケツで優しく稚魚が海に放たれた。シャッター音が耳に、模様がカメラに納まった。

元気で育って欲しいと祈らずにはいられなかったのは、私だけではなかったはずだ。
(報告:山下隆一/南西支部)

全釣り協からのお知らせ

事務所移転

全釣り協本部事務局は8月28日付けで下記に移転しました。新事務所はJR中央線四谷駅から麴町通を東へ約3分です。新住所は〒102-0083 東京都千代田区麴町6丁目4番地麴町ハイツ505号です。電話番号その他は変更なく従来通りです。

電話 03-3265-4191 fax 03-5275-7077

E-mail:jimukyoku@zenturi-jofi.or.jp

大阪地区釣りインストラクター試験

平成18年度 大阪地区釣りインストラクター資格講習会・資格試験は12月9日(土)・10日(日)、朝9時から大阪市中央区南船場4-3-2 御堂筋@ヒューマンビル11階で開かれます。

「応募要項」など詳細は9月下旬に全釣り協HPで発表します。問い合わせは全釣り協事務局まで。

お知らせ

国土交通省より

「大阪港の将来に関する意見の募集について」

大阪港港湾計画は、概ね10年に一度改訂を行っています。現在の大阪港港湾計画は平成9年の改訂以降、適宜、一部変更及び軽易な変更を行ったものでありますが、今回、目標年次を平成20年代後半として、大阪港港湾計画を改訂します。

港湾は、多様な施設の総合体として機能を発揮する社会資本であり、その整備にあたっては国が行う事業と港湾管理者が行う事業とが密接に関連するため、事業全体の整合性を図る必要があります。つきましては、平成18年8月21日から平成18年9月20日の期間に、近畿地方整備局(大阪港湾・空港整備事務所)と港湾管理者(大阪市)が共同で、大阪港の将来に関して意見募集を行います。皆様からのご意見をお待ちしております。(※港湾計画とは…港湾法第三条の三に基づく、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する政令で定める事項

に関する計画)

○実施者:近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所、大阪市港湾局

○実施期間:平成18年8月21日10時～平成18年9月20日17時(上記日時以外はページが存在しませんのでご注意ください)

○投稿方法:ご意見の投稿につきましては、インターネットからのボタンによりお願い致します。

<http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/osakaport/topics/06082101/>

※資料は以下でも配付閲覧可能です。◎国土交通省 近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所(大阪市港区弁天1丁目2番1-700号オーク1番街7階)◎大阪市港湾局 計画整備部計画課窓口(大阪市住之江区南港北1-14-16 WTCビル39階)◎大阪市公文書館〔閲覧のみ〕◎大阪市行政資料センター(市役所1階)〔閲覧のみ〕

遊漁施策のありかたについて 水産庁の釣り人専門官が「釣り人の意見」を募集 (9/15日迄)

水産庁では遊漁者からの意見を広く集めています。私たち釣りインストラクター連絡機構としても、特に海の漁業と遊漁の関わりについて、釣り人側の要望を十分に把握していただくことが今現在大変重要なことと考えますので、この機会に、是非ともご意見を上げていただきますよう、会員の皆様にお願いたします。

意見の書き方は水産庁からの案内の通りですが、「水産

庁への釣り人アンケート用紙」を作りました。皆さんがお気づきのこと、ご意見を書いてお送り下さい。もし、郵送が間に合わないようでしたら、JOFI大阪広報部(fax06-6358-4445)または来田代表(fax06-6729-9457)までファックスをいただければメールに変換して提出します。締切まであまり日数がありませんのでよろしくお願い致します。

今後の遊漁施策の検討に向けた 釣り人の意見の募集について

水産庁沿岸沖合課

釣り人の皆様へ

現在、水産庁では、遊漁者団体や漁業者団体と協力して、遊漁施策のありかたについて検討しているところです。今般、今後の検討の参考とするため、釣り人のニーズを把握することを目的としたアンケートを実施することとしました。

＜協賛＞全国漁業協同組合連合会、全国釣船業協同組合連合会、(社)全国遊漁船業協会、(社)全日本釣り団体協議会、(財)日本釣振興会

意見・情報の提出方法

(1) 郵便：〒100-8907

東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

水産庁資源管理部 沿岸沖合課 釣り人専門官

(2) 電子メール：turibito_iken@nm.maff.go.jp

＜意見・情報の提出上の注意＞ご意見をいただいた際のメールアドレスは、本アンケートの集計・分析以外の用途には使用しません。また、本アンケートの集計・分析が終了した後は、当該メールアドレスを廃棄します。◎電子メールでのご意見は、必ずテキスト形式としてください。◎いただいたご意見については、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる部分等を除き、公開される可能性があることをご了承ください。◎電話やFAXでのご意見はお受け致しかねますので

遠慮ください。◎いただいたご意見への個別の連絡は行いませんのでご了承ください。

意見・情報の提出の締切日

平成18年9月15日(木) (郵便の場合は当日消印有効)

アンケートの内容

(1) 意見・情報の提出者について

①居住地(都道府県) ②性別(男、女) ③年齢

(2) 質問事項

質問1 あなたの釣り歴は何年ですか。

質問2 あなたが主に行う釣りのジャンルを具体的に教えてください。(海面での釣りとは内水面での釣りについて別々に教えてください。)

質問3 あなたが1年間に釣りに行く日数を教えてください。

質問4 釣りに関する行政(国、都道府県)の施策について、ご不満な点はありますか。具体的に教えてください。

質問5 今後の釣りに関する行政の施策をより良いものとするために、どのようなことを期待しますか。具体的に教えてください。

質問6 その他に、釣りに関して「これだけは言いたい」ということがあれば、ご自由をお願いします。

＜その他＞遊漁施策のあり方については、漁業経済学会 <http://www.soc.nii.ac.jp/jsfe/> による「遊漁施策等に関する研究会(水産庁協賛)」でも議論されています。同研究会のこれまでの活動内容については、水産庁HP「遊漁の部屋」 <http://www.jfa.maff.go.jp/yugyo/what/index.html> で閲覧することができます。

釣り界の新しい動きは、こちらをご覧ください。

<http://www.zenturi-jofi.or.jp>

(社)全日本釣り団体協議会のホームページです。外来魚問題や沿岸の釣りなど、釣り行政の動きを日々捕らえて全釣協としての姿勢、釣り人としての対応等についてまとめています。

大阪湾の水質調査や釣り人ボランティアの動きについては、こちらをご覧ください。

<http://www.turibunka.or.jp>

